

概要版

# 第4次新座市地域福祉計画・ 新座市社会福祉協議会地域福祉活動計画

令和5～9年度

支え合い、つながり合い、安心があり、  
支え合いを支えるまち にいざ



令和6年2月発行

新座市・新座市社会福祉協議会

## 地域福祉ってなに？



福祉と聞いて何を思い浮かべますか？  
少子高齢化や介護問題など、一人では太刀打ちできない難しそうなものという印象があるかもしれません。

「福祉」には、「幸福」や「生活の安定」といった意味があり、誰にでも身近で大切なものです。その中でも、「地域福祉」は、一人ひとりが年齢、性別、障がいの有無などにかかわらず、その人らしい生活ができるよう、地域の住民や民間企業(事業所)、行政が協力して、暮らしやすい地域づくりに取り組む考え方のことです。

三相の計画とは、以下の3種類の計画のことで、それぞれの取組を支え合い、連携して地域福祉の理念・課題・目標を3者で共有し、推進しています。

### 地域福祉推進の理念・課題・目標を3者で共有

#### 新座市地域福祉計画

**主 体** 新座市

**活動内容** 市のまちづくりの基本的な方向性に基づき、地域福祉活動を包括的に推進

#### 新座市社会福祉協議会地域福祉活動計画

**主 体** 新座市社会福祉協議会

**活動内容** 地域住民、社会福祉関係団体が主体的に推進する地域福祉活動の支援や環境づくり

#### 新座市地域福祉地区活動計画（6圏域）

**主 体** 市民・団体・事業所

**活動内容** 福祉圏域ごとに住民の主体性に基づき、地域福祉の取組を推進

## さんそう 三相の計画

### 地域の福祉課題

高齢化、孤立などの福祉課題



計画による課題解決



課題が解決。地域が住みやすく。



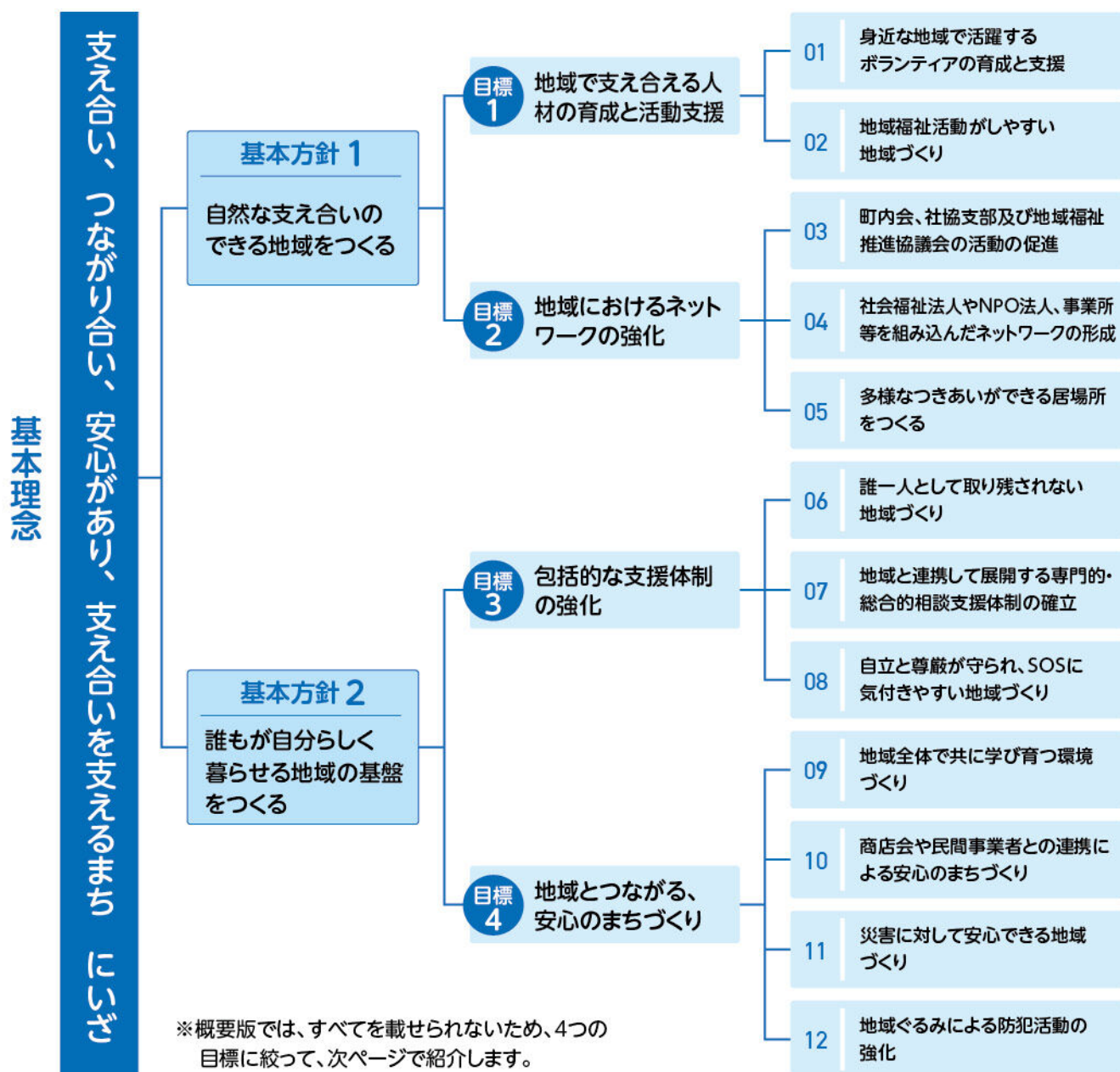
## 基本理念



# 支え合い、つながり合い、安心があり、 支え合いを支えるまち にいざ

この計画では、市民の支え合いを、市や社会福祉協議会が支えていくことを基本理念として掲げています。

また、基本理念を実現するため、市、社会福祉協議会、市民がそれぞれの立場から取組を推進していくため、2つの基本方針と4つの目標、12の取組を設定しています。



## 各目標の内容

### 目標 1

## 地域で支え合える人材の育成と活動支援

自然な支え合いのできる地域をつくるため、手助けが必要な人とボランティア活動をつなげる仕組みづくりが求められています。

市民が地域活動やボランティア活動に取り組めるように、市や社会福祉協議会はボランティアの育成や支援、活動がしやすい地域づくりを進めていきます。

### ボランティア（市民・関係団体）



### ボランティア講座



### 目標 2

## 地域におけるネットワークの強化

身近な地域において、色々な人や団体などが結ばれていくことで、支え合いの輪を広げられ、より多くの人の福祉につながっていきます。

市や社会福祉協議会は、様々な市民や団体が参加・参画できるような居場所づくりや地域のネットワークづくりを進めていきます。



### 地域の多世代・多様な人の交流の場

### 地域のつながりづくり



### 目標 3

## 包括的な支援体制の強化

地域で見守りが必要な人や、自分からＳＯＳを出すことが難しい人を支援するため、地域の人が関係機関に相談・連絡することが求められています。

そのため、市や社会福祉協議会は、各分野の相談窓口の充実を図るとともに、複数の課題を抱えている人や家庭の相談を受け止め、丸ごと（包括的）支援する体制を整備し、誰一人として取り残されない地域づくりを進めていきます。

見守り、相談（困りごとの発見）



困っている人の支援

### 目標 4

## 地域とつながる、安心のまちづくり

誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めるためには、全ての子どもが地域に愛着を抱きながら育つことができる環境づくり、商店会や民間事業者との連携、防災・防犯の取組が大切です。

市や社会福祉協議会は、安心して暮らせるまちづくりの取組を進めるとともに、市民などが行う活動を支援していきます。

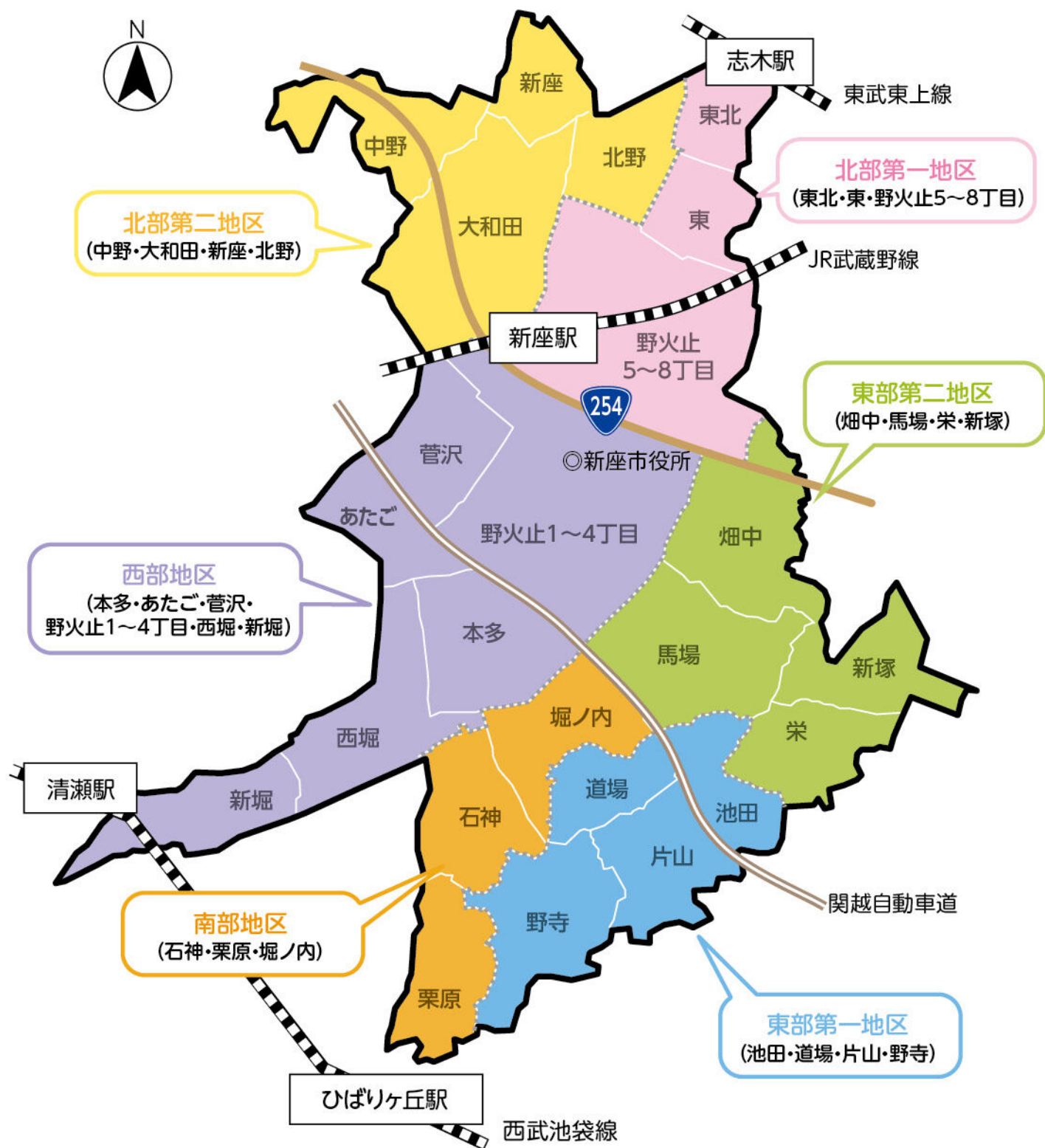
地域で見守る、安心のまち



地域みんなで子どもを育てる

## 地域福祉圏域

新座市では、市を下の図のとおり6つの地域に区分したエリアを「圏域」と設定し、それぞれの圏域で活動しています。



## 地域福祉圏域ごとの取組

### 地域福祉推進協議会 (福進協)

市内の6圏域ごとに福祉活動をしている団体や地域住民で組織されており、サロン活動やイベントの実施など様々な事業を通じて、支え合いのできる地域づくりを進めています。

ボランティア活動を始めてみたい方、地域で活動したい方、地域福祉推進協議会に興味のある方は、裏面のお問合せ先に御連絡ください。

※本市の地域福祉地区活動計画の策定や推進は、各圏域の「地域福祉推進協議会」が行っています。



【南部地区地域福祉推進協議会】  
地域で子育てみんなであ～そ～ぼ～



【北部第二地区地域福祉推進協議会】  
ふれあい防災キャンプ



### 協議体 (生活支援体制整備事業)

生活支援体制整備事業では、地域の皆さんが主体となって支え合う仕組みづくりを進めています。

この事業では、地域住民が集まって協議体（会議）を行い、地域の困りごとなどを解決するために話し合っています。

「協議体」は参加自由です。興味のある方は、裏面のお問合せ先に御連絡ください。



【東部第一地区】協議体



【東部第二地区】ラジオ体操



## 地域共生社会

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超え、地域住民や地域の様々な団体などが参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会のことです。

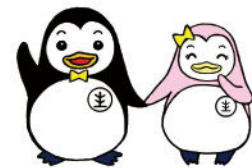
この計画においても、「人と人との支え合いによる**地域共生社会の実現**」を基本理念の1つとして掲げています。

### 新座市成年後見制度利用促進基本計画・ 新座市再犯防止推進計画

地域共生社会の実現や丸ごと（包括的）支援する体制づくりを進める上で重要なことから、次の計画をこの計画と一体的に策定しています。



成年後見制度・ポータルサイトマスコット  
「後犬ちゃん」



厚生保護マスコットキャラクター  
「厚生ペンギンのホゴちゃんとサラちゃん」

#### 新座市成年後見制度利用促進基本計画

認知症、知的障がいなどによって判断能力が不十分であり、契約など法律行為の意思決定が困難な人の支援を行い、本人の身体や財産などの権利を擁護する成年後見制度について、制度が必要な人の利用促進に向けた取組を進めていくための計画です。

#### 新座市再犯防止推進計画

犯罪をした人の円滑な社会復帰の一助となり、再犯の防止を推進することで、誰一人取り残さない安全で安心なやさしいまちづくりを目指すことを目的とした計画です。

詳しい内容が掲載されている第4次新座市地域福祉計画・新座市社会福祉協議会地域福祉活動計画、新座市成年後見制度利用促進基本計画、新座市再犯防止推進計画は、こちら



#### 問合せ先

##### 新座市福祉政策課

住所：新座市野火止1-1-1

Tel：048-424-4693

Fax：048-477-1590

E-mail：fukushi@city.niiza.lg.jp

##### 新座市社会福祉協議会地域福祉課

住所：新座市野火止1-9-63

Tel：048-480-5705

Fax：048-481-3488

E-mail：chiikifukushi@niizashakyo.or.jp